

○ 全般について	
<ul style="list-style-type: none"> 新しい計画をつくるにあたって、これまでの重点課題が進まなかった理由について検討することは、大変意義があると思う。 	下夷委員
<ul style="list-style-type: none"> 可能な限り数値目標を入れていただきたい。 	佐藤(わ)委員
<ul style="list-style-type: none"> プランの評価について実際に市民の方がお持ちになっている感覚は全然違うと思われる。非常に難しいかもしれないが、客観的な評価も評価のあり方も検討していただきたい。 	佐藤(わ)委員
<ul style="list-style-type: none"> プランについては自分で評価しても正しく評価できないと思われる。やはり第三者機関を入れて、別な目線で見えていかないと進んでいかない。そして、評価の中の反省点についてであるが、10年後でも同じことを言えるという感じがする。 	平井委員
<ul style="list-style-type: none"> 民間企業の立場から、事業計画や人材の評価についてお話ししたい。評価の大原則は、やはり計数化である。具体的な数値目標を決めて、それを客観的に評価できることが大事である。この場合は当てはまらないかもしれないが、競い合いという風土が大切である。今皆様が仰ったように、自分達で評価しているだけでは難しい。 	倉茂委員
<ul style="list-style-type: none"> 表現の部分でもっと分かりやすく、そして集約して、仙台市の男女共同参画はこうである、というメッセージを市民に出せるようにしたほうが良いのではないか。 	倉茂委員
<ul style="list-style-type: none"> 仙台市には地域の組織として、ロールモデルを見せて欲しい。また、取り組みが不十分であった記載が多いが、ここの背景の部分が分からないと毎年不十分で終わってしまう。そのような部分の掘り下げをもう一歩進んでやらないと、本当の進まない理由が明らかにならないし、次の計画作りに変えていくべき部分が見えてこないのではないか。 	倉茂委員
<ul style="list-style-type: none"> 市長をトップとした推進本部がきちんと機能しているのだろうか。庁内での推進体制を実効性のあるものにするよう、もう一度、考えていただく必要があるのでは。 	下夷委員
<ul style="list-style-type: none"> 様々な事柄を進めていくには、やはりモデルが必要であり、そういう意味では市役所という組織がモデルとなって、きちんと新しい姿を見せていくべきである。また、この審議会では企業における先駆的な取り組みが紹介されたが、モデル的な企業等を指定して、他の企業もそちらに向かわせていくような仕組みも必要ではないか。 	下夷委員

○ 課題 I について

<p>女性委員の登用については、各部局への働きかけが不十分だったのではないかと。審議会の発足時などに事前協議をしているとのことだが、実効性があがっていないように思う。また、女性人材リストについては、本当にこれが有効な手段なのか、(リストを見て、この人に委員を頼もう、ということになるのかどうか?)、やや疑問に思う。リストの作成・維持には手間もかかることであり、それに見合った成果がないのであれば、リストの廃止や見直しを検討してもよいのではないかと。</p>	下夷委員
<p>各審議会の女性委員割合の一覧表(仙台市の審議会内のランキングや、他政令市との比較など)を作成し、定期的に公表するなどして、それぞれの担当部局や審議会会長に問題認識を深めてもらう必要があるのではないかと。</p>	下夷委員
<p>女性管理職の割合について、仙台市自体の取り組みは弱かったのではないかと。この分野は市役所が民間企業のモデルにならなくてはならないと思う。女性職員に昇任試験の受験を勧めるだけでは十分とはいえない。メンター制度を導入したり、有志による受験対策勉強会の立ち上げを奨励・支援したりというような(勉強会でなくても、情報交換会でも、メーリングリストによる意見交換でも何でもよいので、「一緒に受験に向けて頑張ろう」という仲間づくりを応援するというような)、積極的な対応が必要ではないかと。</p>	下夷委員
<p>交流や研修などの様々な事業をとおして女性リーダーの育成支援に努めたが、地域団体の意志決定の場への女性の参画は依然として進んでいない状況について ・一当事者らにどういった課題があるのかを具体的に見ていく必要があると思う。講演や研修会を通じた取り組みも大事だと思うが、当事者らの意見を取り入れたロールモデル提示も大事だと思う。</p>	朴委員
<p>女性審議委員の登用について、そもそも女性が少ない専門的分野の団体に女性の審議委員を依頼しても限界がある事は分かりきっている。女性人材リストに630名もの搭載者がいるのだから、活用方法はないのだろうか。また女性も共に参画する責任を担うべき意識を持つよう啓発する事が重要と思われる。</p>	平井委員
<p>審議会等の女性登用については、より推進すべきであるしできることと思う。推薦団体の「意識」が高まれば、もう少しは改善されると思う。「公募制」は、慎重に導入すべき面もあることを認識していきたい。</p>	玉淵委員
<p>女性管理職の登用については、女性職員に対する対面調査も必要と思う。管理職になりたいのになれないのか、管理職になること以外で職務を全うしたいのか、具体的な調査(紙面アンケートに限らず)が必要と思う。</p>	玉淵委員
<p>審議会等で女性がいないものの中に選挙管理委員会がある。20年度も21年度末も変わっていないものであり、このまま漫然とゼロを目指すとしているのでは、これ以上減らないであろう。本当にゼロを目指していくのであれば、もう少し具体的な対策が必要ではないかと常々感じている。</p>	河崎委員
<p>仙台市の管理職の割合について、旧来型の男性の働き方を前提とした慣行やキャリア形成機会の格差等の影響で候補者が少なかったという記載があるが、このようなものが残っている限り、いくら受験を進めても変わらないのではないかと。</p>	佐藤(美)委員
<p>「女性を」という表現が多すぎるという印象がある。実際、その女性の登用を進めなければバランスが取れないのが現状だということは良く分かっているが、文章の表現になると、やはり「女性を」というものが多いような感じがする。このような部分が、逆に女性を萎縮させるのではないかと感じている。表現として、「女性を」というものを少し減らすというか、男女のバランスを取るといった表現に変えていった方がよいのではないだろうか。</p>	熊沢委員
<p>重点課題 I に関しても、時間をかけながらゆっくり変わっていくという視点に立てば、徐々に私達よりも下の世代がイーブンになってきており、変わってきている。</p>	佐藤(慎)委員

○ 課題Ⅱについて

<p>子どもへの人権教育については、学校だけでは限界があると思う。NPOの活用など、多様な形で ・すすめる努力が足りなかったのではないか。また、子どもだけでなく、PTAへの教育も重要だと思う。</p>	<p>下夷委員</p>
<p>学校における人権教育やメディアにおける男女共同参画の尊重についての学習機会の提供に ・は、専門の講師を派遣する事が望ましい。特に性教育に関しては、学校での指導は限界を感じる。</p>	<p>平井委員</p>
<p>「教育・学習」＝「学校」という意識から、全ての場での教育・学習を念頭に入れて論じ合いたい。 ・特に、今般の教育基本法に盛り込まれた「家庭教育」の充実は「男女共同参画」の基となるものであり、「家庭教育」をどの部署で具体的にどう進めていくか検討していきたい。</p>	<p>玉淵委員</p>
<p>男女共同参画に関する講座に男性の参加者が少ないことについては、単に開催時間帯の問題で ・はなく、「意識」の問題が大きいと思う。言い方を変えれば、必要性をどれくらい強く感じているのか、優先順位をどう感じているかということである。この「意識」を育てるのは容易なことではないので、焦らずに徐々に改善していくことが肝要と考える。(後述の「若者・子供の姿」参照)</p>	<p>玉淵委員</p>
<p>日常生活における「男女共同参画」が進まないのは、やはりメディアの影響が大きいと感じる。 ・性の商品化や有害サイトはもちろんのことだが、ドラマや情報番組等の中でも男女の生き方について従来どおりの考え方に基づくものが散見されるのは、残念である。</p>	<p>玉淵委員</p>
<p>やはり小さい頃からの教育がとても大事になってくる。バックラッシュにより進めていくことが難しい ・かもしれないが、性に関する教育等については、小学校の高学年位からきちんと教育していく必要がある。</p>	<p>佐藤(わ)委員</p>
<p>仙台市の係長職昇任試験の受験者が少ないのは長時間労働を前提としている等と記載されているが、それが一方でワーク・ライフ・バランス等の部分においては、一般企業はそこが問題になっ ・て進んでいないと指摘している。やはり仙台市には地域の組織として、ロールモデルを見せて欲しいと感じたところである。</p>	<p>倉茂委員</p>
<p>思春期から20代までの若者に対する正確な知識の普及や情報の伝達が十分でなかったという部分 ・に関しては、外部の団体との連携ということを具体的に考えていけるのではないだろうか。</p>	<p>河崎委員</p>
<p>進まなかった理由の「地域や地域に住む人々の課題解決のための施策や活動の中で、男女共同 ・参画の重要性が十分意識されていない」という点に関してだけは、よくぞ言ってくれたと思う。この部分が、一番の問題点ではある。皆が分かっていないために問題が起こるわけで、これをどのように教育して、どのように解決していくかが市役所の仕事である。</p>	<p>平井委員</p>

○ 課題Ⅲについて

男性への働きかけに、工夫が足りなかったのではないか。男性向け講座やイベントに参加するのはハードルが高いと思う。父親向けの子育て情報マガジンのようなものを携帯メールで流すとか、最初は受け身の形であっても、情報に接して関心を持ってもらう、というところからはじめて、徐々に参加しやすい形で行動につなげていく、というような段階を踏まえた働きかけが必要だと思う。

下夷委員

ワークライフバランスや待機児童数解消の問題は単なる一個人の問題として捉えるのではなく社会の仕組みであり、経済問題として全体的に捉えていかなければならない。また、ワークシェアリングや柔軟な働き方を模索する上で納得の打開策が見つからない場合は、広く先進国の状況を学ぶ事も大切だと思う。

平井委員

ここでも問題となるのが「意識」である。この「意識」の背景には、善し悪しは別として戦後の民主国家づくり60余年の何倍もの歴史と伝統、文化があるので、一朝一夕には改称されないと思う。ただ、「制度」としては改善すべきところがあると思う。先日も発言したが、有給休暇の時間取得の促進は効果が大いと思うし、従来保育所に偏っていた待機児童の概念を就学後の児童にも広げて対応策を講じていくことも重要なことと思う。単親家庭への支援も更に充実させてほしいと願う。河崎委員が述べていたように、女が男がではなく、協働で子育てしていくという視点が大切だと思う。

玉淵委員

アイリスオーヤマさんでは、年次有給休暇を半日単位で取れるようにしたら取得率が大幅上がったとお聞きした。そういった形で年次有給休暇を取れるように働きかけていくと、子育てであれ、介護であれ、動きやすくなるのではないか。

玉淵委員

今までは時間単位の年休は取れなかったが、今年法改正があり、労使で協定を結んでいただければ、時間単位の年休は取れるようになった。今後、進めていただければと思っている。また、厳しい経済環境や雇用情勢の下でという部分について、長時間労働の抑制が進まなかったという表現があるが、私の認識だと長時間労働はまだまだ大変多いということは分かるが、リーマンショック以来の労働時間は、製造業を中心に大幅に減っており、進んでいないということではないと思われる。長時間労働は、企業にとってはコストに関係するものであり、必死になって削減しているという状況があると感じている。その部分の認識が少し違うのではないか。

原田委員

男性が家事・育児に興味を持っていないような内容になっているが、同世代か下の人達と話すると、かなり男性の育児参加が進んでいると見たほうが良い。この内容については、我々より上の世代の人達が考えていただいた部分があると思われるので、是非若い人達の意見も入れていただければと思う。

佐藤(慎)委員

ひとり親家庭の男性の方が非常に力説しておられたように、女性の社会参画や男性の子育て参加というよりも、共同で子供を育てるという視点で取り組んでいくというのが、1つ方向性としてあるのではないかと考えていた。

河崎委員

○ 課題Ⅳについて

母子世帯の就労問題や非正規雇用の問題について、市として努力が足りなかったのではないかと。ヒアリングを通して、母子世帯等就業・支援センターは、本来の目的にそった支援活動が十分できていないと感じた。「前向きな気持ちになってもらう」という支援も必要だとは思いますが、そのレベルにとどまっていたら、自立支援としては不十分だと思う。国の施策の問題でもあると思うが、市として、センターの現状をどう認識しているのか、疑問に思った。職業紹介や就職先開拓ができるような体制をつくらないと、母子世帯の就労は難しいのではないかと。

公開ヒアリングでは、女性の非正規雇用の問題について、多くの指摘があった。労働に関しては、市レベルでできることには限界があると思うが、かといって、市民にとって深刻な問題であり、やはり最大限の努力をすべきだと思う。経済のグローバル化がすすむなか、非正規雇用をなくすことはできないが、非正規労働者を社会に包摂するために自治体ができることはあると思う。男女共同参画の視点から、市として何ができるか、できる限りの努力をして、その姿勢を市民に示すことが大切である。たとえば、非正規従業員への育児休業を保障している企業（アイリスさんやコセキさんなど）の取り組みを市として評価して、こうした取り組みを他の企業にひろめていくこともその一つだと思う。公開ヒアリングでは、市の非正規職員は通称使用が認められないといった話があったが、市役所内でそうした正規と非正規の異なる扱いがあるとしたら、可能な限り是正しく、という態度を表明すべきだと思う。

下夷委員

就業支援サービスやセミナーの開催等、担当部署はよく行っていると思う。それが直接雇用につながりつかないのは現在の雇用状況からするとやむを得ないと思う。なお、企業就労者だけでなく、農業・水産業従事者や個人商店経営者等への働き掛けが薄いように感じる。難しいところだろうが、「意識」を変えていくことを考えると、避けて通れないところである。

玉淵委員

○ 課題Ⅴについて

DVについては、体制整備を進める努力が足りなかったのではないかと、ワンストップの必要性については、すでに認識されていることだと思う。それがなぜ実現しないのか、市として、真剣な検討が足りなかったのではないかと。

下夷委員

国際結婚による多文化家庭が増えつつあるなかで、外国人のDV実態はどうなっているかはふれていない気がする。実際、自分が関わっている外国人支援活動では、外国人女性から経済的、精神的、身体的暴力について相談されることがある。したがって、こういった点も視野にいれた被害者支援が求められていると思っている。

朴委員

事業主のセクシャルハラスメント防止の施策は、雇用管理上必要な措置を講じる義務であることを周知しなければならない。なお、仙台市におけるDV被害者支援マニュアルの充実を早急に望む。

女性に対する暴力の根絶についての教育は早い段階からの啓発が必要で、人間形成ができてからでは対処的な感じがする。やはり専門家による教育が必要である。しかしこの事は誰でもが加害者や被害者になり得る身近な問題であるという事を周知してほしい。また 情報やノウハウがその所管部局や団体に止まらずに互いに交換しあって幅を広げ、連携し垣根を取り払って共有する。市役所から変わって…

平井委員

DVについては、子供たちにも悪い影響を与え、世代をまたいで繰り返されることがあるので、十分な対応が必要と考える。新しい計画でも重点的に取り上げていただきたい。また、相談窓口や避難施設の情報提供など、被害者支援を拡充していただきたい。ただ、当然、女性が被害者になることが多いのだが、表題については「女性に対する」と限定せず、「暴力の根絶」と広く唱った方がいいのではないかと。男性の「意識」の中には、「男女共同参画・男女平等」と「女性養護」が整理されて入り込んでいないことがあり、「女性の」とか「女性に対する」という表現に敏感な方もいる。「人間として」許されないことや「人間として」必要なことは限定した言い方をしない方が受け入れられやすいと思う。

玉淵委員

セクハラについては、企業や役所内では少しずつ意識が高まってきていると思うが、セクハラに限定せず、お互いの人権を尊重する、お互いを人として尊ぶことを基調に更なる教育・啓発が必要と感じる。ここでも、当然女性から男性に対するセクハラもあるので、表題は限定しない方がいいと感じる。なお、セクハラ問題が難しさの一つに、「意識」があることも再確認しておきたい。

玉淵委員

緊急宿泊事業を実施されていると思うが、私自身もDV事件は取り扱っているが、この委員になるまでこのような事業があることは知らなかった。進まなかった理由にも記載されているが、関係機関との連携協力というのは非常に重要である。おそらく、弁護士会でもこのような事業があることはあまり認識していないかと思われるので、パンフレットやちらしの配布等、もう少し取り組んでも良いのではないかと。

佐藤(美)委員

○ 課題Ⅵについて

2の最初の・が全ての根本と思う。「制度」を整え、行政や企業が積極的に「男女共同参画」を推進しても、(あるいはすればするほど)関心や意識の隔たりが大きく、なかなか「日常生活」の中に定着しない。ヒヤリングを行っても、関心のある方や不十分と感じている方は参加するものの、関心のない方や意識の低い方は参加しない。そのような方々にどのようにアプローチし、心を開いてもらい、納得してもらうかは大きな問題であり、単に子供のころからの教育に頼るだけのものではない、実際、若者や子供たちの生活や意識は徐々に変わってきている。問題は、その上の世代で、関心も意識も薄い方々である。自分の身を守るシートベルトでさえ罰則がなければ閉めない国民性を考えるとたやすいことではないが、子供たちへの教育とともにできるところ(役所・企業)からの実践、関心のある方々の後ろ姿で訴えていく、変えていくことが大切だと感じている。

玉淵委員

この重点課題Ⅵで目指しているものについては、全体に関わる話として捉えたらよいのか、あるいは重点課題Ⅵだけが単体のものなのか、という部分が良く分からない。

河崎委員

「地域や地域に住む人々の課題解決のための施策や活動の中で、男女共同参画の重要性が十分意識されていない」という点に関してだけは、よくぞ言ってくれたと思う。この部分が、一番の問題点ではある。皆が分かっていないために問題が起こるわけで、これをどのように教育して、どのように解決していくかが市役所の仕事である。

平井委員